

# 今、密室取調べの扉が開く!

## 取調べ録画の ないとき／あるとき、 さらにその先へ

—人質司法からの脱却・取調べへの弁護人立会いを見据えて—

2019年6月1日、まさに本シンポジウム当日、一定の事件について取調べの可視化(「全過程」録音・録画)を捜査機関に義務づける改正刑事訴訟法(刑事訴訟法301条の2)が施行されます。いよいよ可視化法が現実のものとなるのです。

捜査機関による取調べが可視化され、密室取調べの扉が開くことにより、日本の刑事司法は大きな変化の時を迎えることとなります。可視化法施行により、何が変わるのか、そして、残された課題は何か。

近時話題となっている人質司法の問題、さらには、取調べへの弁護人立会いの実現も視野に入れて、市民の皆さんと共に、今後の刑事司法の在り方を考えたいと思います。

当日は、可視化法の成立にも関与されてきたジャーナリスト江川紹子さんをゲストに迎えると共に、近時話題となっているSBS(揺さぶられっ子症候群)の事件で、不当な取調べに晒されたえん罪被害者の方の生の声をお聞き頂きます。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

6 | 1

参加費  
無料

【定員】  
350名  
【申込〆切】  
5月29日(水)

2019年6月1日(土) 13時～16時

場所:大阪弁護士会館2階ホール

### 【プログラム】

- プロローグ  
取調べの可視化法 ないとき/あるとき
- 第1部 —徹底解説!可視化法—
- 第2部 人質司法の打破に向けて
- 第3部 パネルディスカッション  
取調べの可視化から、  
取調べへの弁護人立会いへ

## 出演者プロフィール



### ■ 江川 紹子 さん

ジャーナリスト。  
神奈川新聞社で社会部記者として警察や裁判所等での事件取材、司法取材のほか連載企画などを担当。  
29歳のときに退社し、フリーとなる。大阪地検特捜部主任検事証拠改ざん事件を受けて設置された検察の在り方検討会議の委員。  
著者に『冤罪の構図「やったのはおまえだ」』(1991年 社会思想社のち現代教養文庫)、『六人目の犠牲者 名張毒ブドウ酒殺人事件』(1994年 文芸春秋のち新風舎文庫、岩波現代文庫)。

### ■ 大倉 得史 さん

1998年京都大学総合人間学部卒業、2003年京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程修了(博士 人間・環境学)。九州国際大学講師、同准教授を経て2009年より京都大学大学院人間・環境学研究科講師、2010年同准教授、2019年同教授。公認心理師、臨床心理士。  
研究の傍ら、弁護士の依頼に応じて刑事裁判における供述分析も多数手掛けている。  
法と心理学会所属

## 申込方法

専用URL》[http://www.osakaben.or.jp/event/2019/2019\\_0601.php](http://www.osakaben.or.jp/event/2019/2019_0601.php)



ファクシミリ》06-6364-7477

ふりがな		電話	( ) —
氏名			
メールアドレス			
住所	〒		
<input type="checkbox"/> 手話通訳希望 <input type="checkbox"/> 文字通訳希望			

※本イベントは、先着順での申込み受付となります。定員を超過し、ご参加いただけない場合のみ、ご記入いただいた連絡先に連絡させていただきます。記載いただいた個人情報は、前記の連絡以外の目的には使用いたしません。

### 一時保育(完全予約制)

【対象】原則、首がすわっている乳児～未就学児

【時間】イベント開始15分前から終了15分後まで

申込方法：2019年5月20日(月)までに下記にお電話にてお問合せください。希望者に送付する申込書の提出をもって申込みが完了します。

備考：申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。



### 手話通訳、文字通訳あり

※5月20日(月)までに要申込  
※大阪弁護士会HPより申込できます。

問合せ先：大阪弁護士会委員会部人権課 TEL: **06-6364-1227** (平日9:00~17:00)



### 大阪弁護士会館

大阪市北区西天満1-12-5

#### 【交通手段】

- 京阪中之島線なにわ橋駅下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄京阪本線淀屋橋駅下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄京阪本線北浜駅下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線北新地駅下車 徒歩約15分